

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 7 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 7 月 25 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

卯月部会長、大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

第7回外部評価委員会第1部会を開会します。

先日から進めております計画事業評価のとりまとめになります。

先日、計画事業39番から62番までは調整いたしまして、63が途中になっていました。本日は63番から話を進めたいと思います。前回に引き続き、部会内で意見の分かれている事業、項目を中心に部会全体の意見を調整します。

では早速、63「新宿駅周辺地区の整備促進」からやっていきましょう。

もう一度ご意見を聞かせていただいでよろしいですか。

【委員】

はい。評価項目の②「適切な目標設定」、③「効果的・効率的な視点」、④「目的（目標水準）の達成度」の理由欄の記載が理由になっていない。例えば②ですと、単に事業の目的を説明するにとどまっている。理由になっていないので、評価できませんと意見を出しています。

評価としては、一応そういったことから「適当でない」としております。

この事業というのは、当然、推進していくべきものだと十分わかっていますが、行政評価の仕方という観点からしますと、行政評価の目的というのは、行政の透明化を図って、区民への説明責任を果たすということにあるわけですから、そこが十分ではないのではないか。説明責任を十分果たしていないのではないかということで、「適当でない」としました。

【部会長】

他のご意見はいかがでしょうか。

【委員】

この63のように新宿区単独で行えない事業は、大まかな目標はあると思うのですが、その達成度を決めても、新宿区だけでそれを達成できるわけではない。こういう場合にどう評価したらいいか、難しいですね。

【委員】

この東西自由通路といいますか、こういう施策は区の方針だけで進められる話ではない。そういうものをどう評価するかという問題だと思うが、少しずつ事業を進めて工事段階まで進んできたということは、評価していいのではないかと思います。

全体の事業としては、新宿駅前広場の整備のほうがよりプライオリティーの高い問題ではないかと思っております。そのことを「その他意見」に書きました。

【委員】

確かに皆さんがおっしゃるとおり、新宿区だけの問題じゃない。JRとか東京都、国も入っている。だから新宿区だけではできない。難しいと思います。

東西駅前広場のご意見についても、確かにこれはうなずけます。例えば立川や吉祥寺に行くと、駅周辺が様変わりしている。そういう整備は地方のほうがうんと進んでいる気がする。もうちょっと力を入れて推し進めてほしい。

【部会長】

まとめますと、東西自由通路の進捗状況については、詳細設計もできたということである程度評価するが、東西それぞれの駅前広場の整備ということに関しては、なかなかまだ評価できない、というか進んでいないのではないかということですね。

理由欄の記載が理由になっていない。これもその通りだと思いますが、それで「適当でない」にするかどうか、これは見解の分かれるところですね。

事務局のご意見はいかがですか。

【事務局】

実態として、経費の問題ですとか事業者の関係とか、地権者との関係などがございまして、総論では賛成していただけるのでしょけれども、個々の課題になってくると、なかなか先へ進みづらいというような複雑な事情を抱えているのだと思います。

【委員】

内部評価を見て評価するという、外部評価のルールに従ってやればいいんじゃないか。結果として厳し目になっても、それはこういう調書しかつくれなかったというところの責任です。そこは厳しく指摘していかないと、改善していかないと思う。

外部評価のルールに従って粛々とやるだけじゃないかと思います。

【部会長】

中身より、むしろこの評価の理由が「適当でない」という意味ですよ。

わかりました。②、③、「適当でない」。理由は内部評価の理由が理由になっていないため評価できないということにしましょう。

④はどうでしょう。自由通路の設計はできたけれども、東西駅前広場はなにもできていない。できていないというか、目標値もないからわからない。「総合評価」も同じですね。

申しわけないけれども、「適当でない」にしましょう。②、③、④、総合評価の4つ。自由通路についてはきちんと評価しますが、もう一方の周辺地区の整備計画については評価できない、そういうニュアンスのことを④と総合評価に書くしかないですね。もちろんその他の意見では、下のように評価もしているし、期待も書いてありますので、全面的に全部おかしいという、そういうつもりではないので、そうしましょうか。

では次64「高田馬場駅周辺の整備推進」です。

【委員】

②「適切な目標設定」についてですが、指標3「駅舎の整備推進」を見ると目標設定があまり具体的じゃない。関係機関との協議調整で、なかなか難しいところがある。そんなこともあって書けないのでしょうか、先ほどの議論を踏まえると、十分でないと思います。

そうすると「目的（目標水準）の達成度」や「総合評価」も当然評価出来なくなってしまうわけで「適当でない」とせざるを得ないわけです。

事業自体の継続の必要性は理解できますので、「最終年度に向けた方向性」の「現状のまま継続」と、「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「継続」については「適当である」とした上で、事業指標や目標値を明確に設定してくださいという意見を出していく。

【部会長】

これも今までの流れでいけば、そうなりますね。

【事務局】

今のご意見は指標3についてのことかと思しますので、指標1と2についてのご意見ですとか、それを元にした他項目の評価というのは出来ないでしょうか。

【部会長】

指標3だけで「適当でない」と判断するのはちょっと厳しい、なるほど。

【委員】

指標3の内容は、鉄道会社の事業ではないか。そちらの都合で、いつやるのかわからない状況にあります。それに新宿区がそれにどこまで関わって、どこまで責めを負うべきなのかというのは難しい。ここに関しては、新宿区の対応が悪いだの積極的じゃないなどという批判の対象にはなりにくいのではないかと考えております。

【部会長】

そうですね。

やっていることは事実なのでしょうね。ただ、オープンになかなかできないこともあるから、ここは「適当である」にしようか。さっきの事業とはちょっと状況が違う。事業の指標の3番については、これだけでは判断できないという文章はつけますが、1番と2番についてはクリアしたということなので、そういったニュアンスで変えましょう。新宿駅のほうはちょっと厳し目だけれども、高田馬場はある程度評価をするということにしましょう。よろしいですか。

②、④、「総合評価」全て「適当である」ということで。

それでは65「中井駅周辺の整備推進」。

特にご意見無いようですがよろしいですか。随分事業も進んでいるようなので。

では66「自転車等の適正利用の推進」です。

ご意見が分かれています。まずは各委員のご意見をいただいてよろしいでしょうか。

【委員】

頑張っているという評価ともっとやってほしいというメッセージの2つを書きました。

「総合評価」に、ヒアリングで随分議論になりましたが、区の方針はあくまでも駅前重点、まだまだ足りないとのこと。それはそのとおりだと思います。ただ、駅前を厳しくすれば、その周辺の路地だとか、そういったところに逃げ込むという側面がある。あるいは、路地だけじゃなく住宅地の置きやすいところに置いて駅まで歩く。そういう人たちもいる。そういうところにも目を向けるべきだというのが私の主張です。

【委員】

これまでの外部評価委員会の主張と共通するところで、駅周辺の放置自転車台数が、もう一つ芳しくないということがありますので、そういう意見を出させていただいて、「適当でない」と評価しています。

【委員】

自転車のレンタルについてですが、民間の会社が、放置された自転車を自治体から受け取って、それを点検して200円ぐらいで利用者に貸している例がある。放置されるような自転車はもともとあまり整備ができていなくて、それに手がかかるのと、それから人手、いろんな意味のコストでとても採算が合わない。放置自転車対策に対しては、全然、効果がない。レンタルしたから放置自転車が減ったとか、あるいは駐輪場に置く自転車の数が少なくなったというようなことは全然ないという話でした。

【部会長】

ヒアリングのときには、自転車の問題だけではなくて、たばこの問題とか、ごみ、清掃ですか、路上の歩行の障害になったり、安全の障害になったりするようなものは、地区とか地域単位で地元のボランティアの方も含めてやったほうが、効率もよいし、効果もあるのではないかという意見をこの部会では出しましたよね。だから、ここで、あまり「適当である」「適当でない」という論調ではないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【委員】

部会の主張に対して、区側は、それぞれのセクションで、たばこと自転車と清掃は一緒になんてなりませんよという、全く考えてもいないという反応だった。そうも言ってもらえませんよと主張したい。そのうちにもっと予算の圧縮をすればいろんなプレッシャーがあつて、もし事業をやめればもとのもくあみになる。だから、今のうちにそういう路上指導の事業について新たな方式を考えるべきだという主張はするべきだと思います。

【部会長】

では、そのトーンでいきますか。

【委員】

もうちょっと駐輪場を設置することも考えないといけないのではないか。ただ取り締まるばかりじゃなくて。

【部会長】

もちろんそうですね。

【委員】

地方に行くと、地下に駐輪場につくったりしている。新宿にはそういうのが見受けられません。例えば新宿駅ですと、デパートとか何か、地下に駐車場がありますよね。それで、いくらぐらい買い物すると、判を押してもらって無料になるというのがありますけれども、もうちょっと台数を増やして、駐輪場も兼ねて、あるいは自動二輪車なども少し考えていってやらないと、ただ取り締まるだけでは解決できないのではないか。

【委員】

「適切な目標設定」に「適当でない」とつけていますが、指標2については「適当でない」とまで厳しく出るのはどうなのかなとも思う。

それから、取り締まりの対策の改善、工夫も必要だと思うが、ハード面のほうがどちらかというと主眼になると思う。そういう観点からすると、全体的なトーンは「適当である」として、意見として皆さんがおっしゃっているような事柄を付記するという選択肢もあるような気がしますがいかがでしょうか。

【部会長】

それでは、③、④、「総合評価」は「適当である」といたしましょうか。ただ、「最終年度に向けた方向性」は、もう少し手段を改善してほしいということで、「現状のまま継続」は「適当でない」と評価する。いかがでしょうか。

理由としては今ご議論があったことと、昨年よりちょっと放置台数が増えたりしている。このあたりからまとめる感じでしょうか。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「継続」はいかがですか。流れからすると「適当でない」が妥当ですね。理由の記載はご意見ございますか。

【委員】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」の内部評価に、「収容台数が不足している駅を中心に、駐輪場の増設等を行い」と書いていますが、用地の確保とかなかなか難しいような気がするのですが、大丈夫なのですかという意見を書いています。いかがですかね、その辺。

【委員】

民間事業者との連携とか協力を得てとかいうことは書きたいですね。

【部会長】

書きっぷりが難しいですね。

【委員】

取り締まるばかりじゃなく、収容台数を増やす方法を工夫してってくださいということ。

【委員】

いま一段の創意工夫が本当は必要ですよ。定められた計画を粛々とやっていますというのが所管課の姿勢ですよ。そうじゃなくて、もっと工夫して、もっと置き場を増やす努力はすべきじゃないですかということはあると思う。既定路線の中でやっている感じが否めない。

【部会長】

「協働の視点」というところで書きますか、もうちょっと民間との連携とか、工夫してくださいよというふうに、ここに書きましょうか。

【委員】

工夫する必要があると。

【部会長】

はい。確かにもうちょっと大胆な発想なんていうのはあってもいいかもしれませんね。

では次67「地域活性化バスの整備促進」です。

「その他意見」を書かれている方がいらっしゃいますね。

【委員】

バスの運営費が、区の税金が使われているわけじゃなく、区が出しているのは、周知するためのPR費ぐらい。そんなにお金を使っていないのです。ならばこれを活用するほうがいいのではないかと思う。バスの中に、例えば新宿区内のイベントだとか名所だとか、そういうのを張ってもいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】

第3部会の担当の82「新宿の魅力発信」という事業で、WEバスに、新宿の魅力を発信するパンフレットや観光マップや地域のイベント情報を設置する等を実施しています。ここで書くとしたら、ますますとかより一層という形かと思います。

【部会長】

経常事業化してからも、その中でこういう工夫してください、こういう努力をしてくださいという応援を書くことは、構わないわけですね。

では「その他意見」にそういう趣旨の意見を書きましょう。

それでは68「都市計画道路の整備（補助第72号線）」です。

【委員】

指標3「第I期区間の取得面積」が70%程度の達成率ということで、「適当でない」としていただきます。

【委員】

私は、72号線に関しては、大久保通りにつながることも含めて、あの道路に多額の費用をかけるよりお金があったら他のことを、道路という視点だけで見ても、他の生活道路や何かにもっと重点的にやってほしいという意見です。

【委員】

それも一つのお考えだとは思いますが、この事業は区の政策であり、議会も承認したものです。それについて、こういう目標を掲げて取り組んでいくというようなことになっているので、それはそれとして尊重した上で、進捗状況はどうですかということを点検した場合に、こういう問題がある。そう指摘させていただいたんです。

【部会長】

これは意見が分かれるところではないかと思いますが、一応、事業名が補助72号線の都市計画道路の整備ということになっている以上それに対する評価は必要ですよ。

だから、こうしましょう。いろんなご意見は「その他意見」に集約して、評価項目については全て「適当である」とトーンをそろえるのがいいのじゃないですか。よろしいですか。

次にいきます。69「人にやさしい道路の整備」です。今の延長みたいな感じですね。

【事務局】

こちらは「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「拡大」から「継続」に変わりました。

【委員】

計画はほんの少しなのですよね。もっと頑張ると、こう言っているのです。

【部会長】

②「適切な目標設定」でのご意見となっているようですが、どちらかというところ「第二次実行計画への方向性（見込み）」で「拡大」を要求するほうがいいと思いますが。

【委員】

異論ありません。

【委員】

③の「効果的・効率的な視点」の内部評価を見ると、こういう事業はいいことなのだからとしか書いていない、これは理由になってないと思う。

②「適切な目標設定」の内部評価を見ますと、「整備手法を住民と協働で検討する」と書いてありまして、結構そういうことが重要視されている施策なのかなという気がするのです。そういう観点からしてどうなのかなと気になっています。

実態がよくわからない。その協働ということがうまくいっているのか。

【委員】

去年は、ユニバーサルデザインの観点も考慮してくださいという意見を出しましたよね。

【部会長】

それを受けて取り組み方針のところを書いてありますね。

「協働の視点による評価」のところには何か書きますか。

【委員】

ユニバーサルデザインの視点に立って、だれもが利用しやすいように地元とも十分協議してとか、さらに協議して取り組まれたいみたいなニュアンスを書く。

【部会長】

いいのではないですかね。地元がやりたいと言ったら、一つの選択肢としてああいう整備のあり方はあると思います。

【委員】

こういう事業で問題になるのは、例えば歩道がカラー舗装できれいになって、1年もたたないうちに、繰り返し電気やガスの工事をして、元に戻すときに、元の色と違う黒い普通のアスファルトで舗装して終わりということが次々に行われて、きれいなカラー舗装だったものが、見る影もなくなっちゃっているということがあります。

「その他意見」に書きましたが、遮熱性の立派なタイル舗装になったものが、工事するたびにほじくり返されもとに戻らない。そういうことへの対応にも配慮されることを望みますと言いたい。

【部会長】

これは確認したほうがいい。そういう舗装するときは、原形復旧という協定を民地の人と区が結んで、何か工事するときは、元に戻す、原形に復旧するという前提があると思うんだけど。

あまりひどければ書いてもいいけれども、ごくまれなケースであれば、書くのはふさわしくないかもしれないので、確認して、文章のニュアンスを正確にしたいと思います。

評価については「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「拡大」ということをお願いするので、「適当でない」としましょう。

では次にいきます。70「細街路の整備」、71「まちをつなぐ橋の整備」72「景観に配慮したまちづくりの推進」はいいですね。意見がまとまっています。

【委員】

72の「その他意見」に意見を書きました。どぎついというか、ネオンサインやビルの看板なんかも、もうちょっときれいに、落ちついた新宿の町並みにしてほしいという願いを書きました。議論があるところとは思いますが。

【部会長】

微妙ですね、これはまた。今まで「私は」という書き方はありましたか。

【事務局】

「私は」はないですね。ですから、外部評価委員会のその他の意見という形になります。

【委員】

皆様のご同意がいただければ、削除していただいて構いませんが。

【委員】

この話は行政評価として主張すべき話じゃなく、景観審議会でそういう人たちが真剣に議論してほしいと思うから、あえてここでその議論を深める必要は必ずしもないと思う。

【部会長】

「私は」という表現には問題があるけれども、にぎわいのあるまちづくりというところで、逆にあまり寂しい繁華街というものはないわけだから、にぎわいのあるまちづくりと景観とのバランスのことを書くのであれば構わないと思う。全部取ることもないかと思います。

地区によっても違うから、歌舞伎町だけの話ではない。地域の目指すところとの関係とか、地域にふさわしいとか、あるいは地域の合意形成とかというのがとても重要で、何でもがんにがらめに規制というのは賛成ではないので、この文章は事務局と私で協議します。

次に73「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」です。

【委員】

地区計画という形でなくても、実質的に個性豊かなまちづくりに資するような施策があるのであれば、それも、カウントしてもいいのではないかと、考慮してもいいのではないかと意見をこれまでにも出してきています。それに対して検討してみますということだったので「手段改善」になるのかと思っていたら、「継続」ということでした。「手段改善」はないですかということで「適当でない」としています。

【部会長】

地区計画等という割に「等」の部分は何にもない。

内部評価を見ても②「適切な目標設定」は「改善が必要」、④「目的（目標水準）の達成度」は「達成度が低い」、「総合評価」が「計画以下」。それで「最終年度に向けた方向性」も「第二次実行計画への方向性（見込み）」も「継続」としている。こういう場合は「継続」なんですか。何か改善しなくていいのと思いますね。

【委員】

この地区計画というのは、そこの地域の人たちの自主的な計画を行政が支援すると理解しているのだけれど、それでいいのですか。

【委員】

区が指導して、ここをこういうまちにきなさいと言っている話じゃなくて、地区の人たちが、俺たちのまちはこういうまちにしたいのだという意見を区が吸い上げる。

【事務局】

まずそれは前提にあると思います。

【委員】

それを行政が支援するという構造でしょう。実際問題として、地域でそういう話し合いがまとまらなくて、計画どおりというか、予定どおりになかなか進捗しない。合意が得られないものを行政が強引に引っ張ることなんかできる話じゃないから、あまり進捗していなくたっていいのではないのという思いがある。地区計画は、結構、ハードルが高いわけですよ。

【委員】

そうですね。

【部会長】

だけれども、地区計画の前段に、地区計画は法律に基づくわけですがけれども、法律に基づかない緩やかなまちづくりのルール等を例えば100%のものでなくてもやって、少し実績を積み重ねて、地区計画をやろうという、地区計画に至るまでは、2段階、3段階のプロセスがあって、それを地区計画等と僕は評価している。そういうふうに解釈すると、その前段、1段階目、2段

階目、3段階目なので、4段階目が地区計画であったり、1段階目までいったのが何地区だとか、2段階までいったのが何地区だとか、そういうふうにはやっていかないと、そう簡単に地区計画、できたかできないかだけのハードルでやってしまうのは、評価が下がると思う。

今までのフォームからいくと、「最終年度に向けた方向性」は「手段改善」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」も「手段改善」、つまり「適当でない」としますか。よろしいですか。

次74は「廃止・終了」の事業。ご意見も特にないようなので飛ばします。

次は75「魅力ある公園づくりの推進」です。

「最終年度に向けた方向性」と「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「拡大」ではないかということですね。

「その他意見」にご意見をいただいているようですので説明をお願いします。

【委員】

公園は防災の拠点としての役割もあるので、きれいなトイレ・水場の整備に地道に取り組んでほしいという主張をしています。

【委員】

公園サポーターや地域の人たちが協力して、とてもいい公園が出来ていると思う。地域の人たちに任せた公園の管理のようなやり方があってもいいと思う。

【部会長】

地域独自のルールがあったって構わないと思いますね。

公園サポーターの充実を望むと書きたいですね。

では次へいきます。83「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。

ご意見沢山あるようなので上からいきましょうか。①「サービスの負担と担い手」。

【委員】

①だけでなく全体に同じトーンで意見を述べています。歌舞伎町が浄化されてきて、昔から見れば大分安心して通れるようになったという評価はまず1つありますが、まだ別な面でいろんな問題があるということです。

歌舞伎町の浄化ということを区がかなり前面に出てやっていると、そう受けとめているのですが、あのまちを見て感じるのは、そういうことに全面的に協力する企業がいくつもあって成り立っている一方、全く背中を向けている企業がある。そういうところも取り込まないと、本当の意味での浄化活動にならないと思う。そういう部分が見られますねという問題提起をしたということです。

【部会長】

なるほど。④「目的（目標水準）の達成度」についてはいかがですか。

【委員】

指標1「放置自転車台数」の達成状況からのお話でして、これは次第に減らしていくよということになっているのですが、これの達成状況を見ますと、かなり達成度が低いというこ

とが1つあります。

それから、指標2「繁華街の防犯・防災活動の推進」指標3「公共空間を活用した文化の発信」指標4「公共空間を活用した賑わいの創出」、アンケート調査の活用ということで、歌舞伎町が安全になったと思う人の割合がどうなのかなとか、文化の発信が盛んになったと思う人はどうなのかなとか、そういう指標についてです。3番目、4番目の文化の発信とかにぎわいの創出の目標がそもそも低くて、どうなのかなと思う。例えば3番目の文化の発信では、12%ぐらいの人がいればよしとするというようなことですね。盛んになったと思う人が12%ぐらいでは、そもそも目標水準が低いのではないのか、まだまだ目的の達成度は十分でないのではないかと、こういう考え方で、「適当でない」とつけました。

【委員】

区政モニターのアンケートの結果を指標にしているわけですが、もうちょっと客観的な、例えば犯罪件数とか、そういうものを指標にしているわけにはいかないですか。感じとして、以前よりよくなったような気がするという指標なのですよ。

それから、大久保公園のイベントについて、地元の商店会がそれにかかわっているということじゃなく、群馬や栃木のいろんなところから野菜や何か運んできて、そこでにぎやかに人が集まって、イベントは行われている。地元との関連があまりなくて、あれでいいのかなと感じるのです。それで活性化と言えるのかなと思います。

【部会長】

歌舞伎町は悩ましいですね。第二次実行計画への方向性に向けて事業を継続していくのであれば、よほどの「手段改善」というのかな、より工夫をしながらやってほしいというトーンであることは事実だと思う。あとは各評価項目をどうするかですが。

【委員】

①へのご意見は「協働の視点による評価」というところに持っていったらどうかと思う。

【部会長】

補助事業評価のときにも同じようなことを書きましたよね。行政のリーダーシップは重要なものだけでも、もっと民間の巻き込み方の高い、効率のよい巻き込み方があるのではないかと、そういうトーンだと思う。

【委員】

去年してきたようなトーンで意見を書くのがということですよ。

【部会長】

では少し厳しめに、④「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「適当でない」にしますか。

意見としては①「サービスの負担と担い手」②「適切な目標設定」にも関わっていると思うんだけどここは「適当である」でいいのかな。

【委員】

安全に関しても客観的な指標を考えていくべきだということはありませんよね。

【部会長】

では①、②も「適当でない」としましょう。今年指標は追加されたようだけど、もっと努力されたいと期待を込めて書きましょうか。

次109「旧四谷第三小学校の活用」です。

「適切な目標設定」に「適当でない」が付いております。

【委員】

これも同じような指摘なのですが、指標の設定が抽象的で、客観的に評価することが難しい、指標の具体化とか数値化ということで、もう少し明確な形にすることを考えるべきなんじゃないでしょうかという意見です。

【事務局】

これは、指標を作成するときには行政管理課のほうから、ここの部分についてはこのようにという指示を出して、一定にさせた経緯があります。

つまり、区政運営編の施設活用に関しては、すべて同じ指標になっています。

というのが、検討中のものと方針決定されスケジュールが出ているものがあって、それを統一的に考える必要があるので、このように考えた経緯があります。

こちらの指摘については、例えば全体の評価の中でまとめて、このような指標はおかしいと言っていただくのがいいと思います。

【部会長】

この後、全部そうなのですか、施設活用に関しては。

【事務局】

はい。

【部会長】

これは方針の検討ができればオーケーという意味の事業ですか。

【事務局】

方針検討までの事業がまずあって、建設等に入っていくと別な計画事業に変わっていくのです。例えば、地域の中で建物を建てる。跡活用を考えていて、それをどう使うかという方針検討までは施設活用検討の中でやっていて、実際に決まって今度何かを建てるとなると、別な計画事業として、いつ建物を建てる、何をやります、という形の事業に変えているという現状があるものですから、方針検討までを100%で、いつやりますという指標にしているのです。

【委員】

でも、例えば109の旧四谷第三小学校、ここの達成水準ですか、248ページ、これを見ると、22年度については方針を実施していくということになって、方針決定までにはなっていないですよ。

【事務局】

方針は決定したのですけれども、再開発の関係等により方針どおりに動いていないことがあります。それで結局、暫定活用というのが改めてプラスされております。それで方針はその

ままで、建て替えまでは暫定活用している。そのため、計画事業としては残っています。

【委員】

例えば252ページの三栄町の生涯学習館と東清掃センターの活用・整備のところなんか、設計終了とか解体とか施設整備改修とかいうことで、1という数字が出ていて、いろいろあるような印象を受けますけれども。112の戸山児童館のあり方は、23年度では改修設計とか、書いていますけれどもね。

【事務局】

これは、もとは検討までだったのですけれども、それを引き継いで建てますという、建物を建てるだけのものを書いていたのです。

【部会長】

こういうのは、どういう評価したらいいのか、はっきりしていかないとね。1とゼロしかないというのも変じゃないですか。

【事務局】

実態としては、方針検討というのが、多分、当初の状態だと思います。施設の廃止が決まりましたけれども、次にどうするかというのは今後検討していきますということで、検討中であるというのが最初は出てきて、そういう計画のつくり方を今、新宿区ではやっています。

【部会長】

いつまでに検討終了というのはないのですか。

【事務局】

それが出せるのは出しますが、それも決まっていないうものについては、決まるまでずっと検討なのです。その施設を何に使うか、各所管部に対してエントリー候補を出させまして、それを基に検討して、これでいいかどうか、地域の住民の方々のご意見はどうだろうかというのを加味した上で、オーソライズできてくる。できそうだというときに初めて方針決定が見えてきます。それまでの間、ずっと検討を続けている。このため、1とかゼロとかというような話になっています。

【部会長】

原案ができたなら30%とか、地域への説明会がうまくいったら70%とか、最終案ができたなら100%とか、そういうことが出来るんじゃないか。

【事務局】

それは、ここで、例えばこのカードでもって方針決定がされますと、今度、方針決定に基づいて個別カードがつくられます。その中で、今おっしゃられたように、詳細設計だとか概要設計ですとか住民説明会ですとか、そういうものに対して、できると何%という形のものがこの後見えてきますが、ここは方針検討で、これから活用できる施設がある、これについて活用方法を検討していきますというようなイメージに今はなっているのです。

【部会長】

そのことはよくわかりますが、そうなるとうどう評価すればいいのか。

いつ1になってもオーケーですという事業なんて、評価しようがないですよ。

【事務局】

これについては事務局案を出してもよろしいですか。

【部会長】

そうしましょう。

何か統一的な見解を出したほうが、これからの外部評価のために工夫をしたほうがいいので、保留にしましょう。

そうすると、110「三栄町生涯学習館の集会室機能の統合」、141「三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備」、115「大久保児童館等のあり方検討」116「戸塚小売市場廃止後の活用」、121「新宿リサイクル活動センターの機能充実」、124「西戸山第二中学校統合後の活用」も同様ですか。

【事務局】

はい。これも施設活用検討会の話です。

【委員】

142「上落合防災活動拠点の整備」は。

【部会長】

これはちょっと違うのではないか。

【委員】

142は138「防災活動拠点の整備」で議論したこととどう違うの。

【事務局】

これは跡地活用という形で、それをどう使うかという検討からスタートしています。その検討段階は142で行っています。

【委員】

142を受けて、138の計画ができたと言われるのか。

【事務局】

そうです。

【委員】

そうするとこれは138の評価と矛盾したことは書けないよね。

【事務局】

138は、②「適切な目標設定」を「適当でない」としております。ご意見の内容はほぼ同じですね。見解も同様のものになっています。

【部会長】

次に129「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」です。

これも評価は難しいけど、ご意見をいただいていますね。

【委員】

マンションについての経験から、こういう計画づくりは、お金を出して、一貫的な計画づく

りをして、実行についてその都度検討するというのが、本来のあり方だと思っています。

【部会長】

評価は「適当である」として、意見を載せるということによろしいですか。

これで前回と併せて一通り見終えましたが、事務局から前回の内容について何か所かご質問があるそうです。

【事務局】

まず39「特別な支援を必要とする人への居住支援」及び40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」についてですが、東日本大震災により帰宅困難者の対策が必要になったので、そういう計画が必要であるというご意見をいただいております。39と40は、住宅課の、火災で焼けた人や高齢者への住宅居住支援だったり、マンションのアドバイザーの事業だったりしますので、ご意見は、災害というテーマに沿って別の事業のところへ入れたほうがいいのではないかなと思いました。

案としましては、47「地域防災拠点と避難施設の充実」、災害時の区民への情報提供についての事業です。こちらは、計画で設置するという箇所は全部終わったので「廃止・終了」となっている事業ですが、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に既に1つ項目が入っており、またこの事業は第二次実行計画で中身の違う事業として計画が入ってきそうですので、この防災の事業という観点で、帰宅困難者への対策もあわせて検討してほしいとか、そんな形に入れたらどうかと思うのですが。

【委員】

これは、だけれども、早急にやってもらわなきゃいけない。

【部会長】

そうですね。消えないで、かつちゃんと読まれるところに移す分にはよろしいかと思います。

【事務局】

次に44「道路の無電柱化整備」ですが、無電柱化は、何かの他の計画と一緒にのところというのではなくて、危険度の高いところというのを純粋に優先してやってほしいという話し合いの方向に落ちついたと思います。「第二次実行計画への方向性（見込み）」についてはそのご意見でよろしいかと思いますが、「最終年度に向けた方向性」で今年度からすぐ見直してほしいと書くのがどうなのかと思うのですが。

これまでの外部評価委員会でも「適当である」と評価してきた事業ということもあります。

ですから一次実行計画までは「現状のまま継続」で「適当である」にして、第二次実行計画から根本的に見直すようにしてほしいと入れてたほうが、言いやすいという気がします。いかがでしょうか

【委員】

無電柱化の工事は始まっているのですか。

【事務局】

もう進行中だと思います。

【委員】

そこまでいっているのならね。

【部会長】

いいですか、今ので。ご提案のとおりにしたいと思います。

【事務局】

それから139「アスベスト対策」についてです。

前回、吹付けアスベストというのは実際に禁止されているのかどうかなど、確認事項がありました。アスベストの吹付け自体は、建築基準法で、平成18年度に、0.1%以上含有するものは禁止と決まっているそうです。吹付け以外、例えば素材に含まれるものはどうかといいますと、いろんなレベルがあって、一概に、全面使用禁止かというところ、そこは難しいのですが、実害がある吹付けについては、禁止になっているということです。そのため、条例等で禁止にするという指摘にはならないのでは、というところなんです。

対象数を想定した上で、指標を設定しているのかどうかというご指摘ですが、対象数は、ある程度、想定はしているということです。対象数がどのくらいかということは、実際には壁に穴を開けてみないとわからないそうですが、鉄骨に絞った棟数で9,500棟とか、そういった具体的な数値は想定しているそうです。それに対する助成件数は10件とか少ないのですけれども、実際、むき出しになっていたりという危険度の高いところで、助成することによって工事しやすいであろうというところの実質的な数値というのをはじき出して、予算、指標にしているということです。10年計画を割り返して、毎年の件数の計画をつくっているということです。

この事業の「総合評価」についてはこの内容を踏まえて「適当である」であるか「適当でない」であるか、ご検討ください。

【部会長】

1件上回ったということはどう評価するかですね。

【委員】

建て替えるようなことじゃしようがないのだよね。建て替えて初めてわかるわけですか。

【事務局】

隠れているところは、何しろ開けてみないとわからないので、壊して開けてみて、やりましようとかやりませんかというのは、実際には難しいのではないかと。壁を覆っていないようなやりやすいところで、実際、補助を開始したときに申請してくるのではないかとというようなことで、想定件数も設定しているということだったのです。

【部会長】

初年度で4が5になったからといって評価しないわけではないのですが、順調な計画に従って、順調に始まったという程度の評価になりますでしょうか。

初年度なので難しいよ。本当に23年度、14件いくのだろうかという。

【事務局】

今後も計画以上になっていくように努力してほしいという意味で、今後も以上で続けますよ

というような形でいかがでしょうか。

【部会長】

ニュアンスはよくわかりました。まとめて案を提示してください。

【事務局】

それから42「建築物の耐震性強化」です。指標についてご意見を4ついただいております、こういう指標にすべきではないかという提案がたくさんあるものですから、ある程度、統一させて整合性を図る必要があると思います。主旨は皆さん、実効性のある指標にしてほしいということと同じだとは思っているので、こちらを柱に整理したいと思います。

「目標値を上げてはどうか」というのは、現在の指標を使ったまま、目標値を上げてはどうかということで、これはそのまま入れる。

残りの3つについては新しい指標の提案なのでどれか1つ、ないしは何々や何々のようなという形にするのかなと思います。例えば実施件数や耐震化率という形で書く。

そういうところで整理しようと思うのですがよろしいでしょうか。

【部会長】

それは、それのほうが読みやすくなりますから、いいと思います。

案をつくっていただいて、それをご提示いただくということでお願いします。

【事務局】

はい。

【部会長】

さて、これからどういうふうにやりましょうか。今63以降については検証した。39以降については確認ということで、これから皆さんにやっていただくことを確認していただけますか。

【事務局】

はい。この39から62、前回までに話し合った部分については、今日お伺いしたところを改善というか、書き方を変えまして、もう一度お送りします。お伺いしたところ以外は、読んでいただいて、ここがどうかということがあれば、ご意見をいただきたいと思います。今日新たに話し合いました63番以降は、事務局でご意見を整理しましてお送りしますので、それも確認をお願いしたいと思います。その上で最終的には部会長と調整のうえ評価案をとりまとめていきます。

【部会長】

部会は今回で最後ですから、次回の全体会までに調整を行うということですね。

では本日は以上になります。

どうもご苦労さまでした。

<閉会>